



## 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第675号 2017年 師走

12

# 十津川

「心身再生の郷」



丸太から木取りを学ぶワークショップで  
使ったサツマイモをおいしくいただきました  
(場所:旧平谷小学校)





第37回十津川村文化祭  
郷 ～ふるさと～



11月1日から3日まで、湯之原の体育文化センターで、第37回十津川村文化祭が行われました。

今回のテーマは「郷々ふるさと」で地域に根付く文化を再認識し、村の文化を高めていきたいという思いがこめられています。

展示は1日から公開。今年も団体や個人で、数多くの力作が出品されました。

3日の舞台発表は19団体が参加。子どもたちのリズムなわとびで始まった舞台発表。美しい踊りや軽快な楽器演奏が披露され、最後は、久しぶりの参加となった中野村バンドリーが、力強いパフォーマンスを披露し、会場からはたくさん拍手が送られ、大盛り上がりの一日となりました。

写真、絵画、書道、木工、陶芸、生け花など、様々な種類の作品が展示され、目を楽ませてくれました。



老若男女が輝いたステージ。テーマの「郷」を表すように、村の文化を高め、村の活性化につながるパフォーマンスでした。

定番から新作まで、幅広く楽しめるバザーでは、子どもたちの声があふれていました。

山天の3人娘！  
本人たちにそっくり!!





## 受賞おめでとうございます



まつお ただし  
**松尾 正士さん**  
(大字池穴)

松尾さんは、保護司として平成4年12月から昨年11月までの24年間の長きにわたり、社会奉仕の精神で福祉の向上に尽くされました。また、村の収入役として村政の振興に尽力されるとともに、大字池穴の総代として地域の発展に寄与され、地方自治の振興と発展に多大な功績を上げられました。



たき ゆきお  
**滝 幸夫さん**  
(大字小原)

滝さんは、平成16年から10年間、大字の山林係長として大字共有林を管理され、大字唯一の猟銃免許所持者として農作物を害獣被害から守り、農林業の振興に尽力されています。また、長きにわたり音頭取りをされるなど小原踊り保存会の存続に努められ、文化向上に多大な功績を上げられました。



おかもと ゆきひろ  
**岡本 行弘さん**  
(大字上湯川)

岡本さんは、社会奉仕の精神に徹し、道路工夫の仕事をされていた経験を生かして20年ほど前より道路の通行の妨げとなる落石や倒木を自ら進んで取り除くボランティア活動をされています。その活動を通じ、地域住民の安全の向上に努められており、住みよい社会の確立に多大な功績を上げられました。

村の文化祭で「村功労者表彰式」が行われました



猿飼橋修繕代行事業の起工式が行われました



11月19日、大字猿飼で猿飼橋修繕代行事業の起工式が行われました。

猿飼橋は、昭和49年に完成し、既に43年が経過しています。橋の健全性の診断や老朽化対策には、高度な技術が必要であり長大橋で特殊形状のため、橋の診断と修繕を国に実施してもらえよう村から要請し、修繕されることとなりました。

安全祈願祭の後、起工式典が行われ、田野瀬太道衆議院議員や堀井巖参議院議員もお祝いにつけられ「近畿初の国による修繕代行事業である。村民の命を守る道路、その公共事業の確保が私たちの役目である」との心強い祝辞がありました。

式典の後には、セレモニーが行われ「はぐるま子ども会」による吹き流しと鯉のぼりの掲揚、主催者と来賓者によるボルト締結式が行われ、工事の無事をお祈りしました。





て、教育行政の振興に貢献し、教育の充実と発展にご尽力されています。松實さんおめでとうございます。



### 地方教育行政功労者表彰を受賞

10月13日、東京の文部科学省で地方教育行政功労者表彰式が行われ、大字上野地の松實豊繁さんが、地方教育行政での功労が認められ、文部科学大臣表彰を受賞されました。

松實さんは、平成14年から十津川村教育委員とし



### 瑞宝小綬章を受章

平成29年秋の叙勲で前十津川村教育長の永曾昌弘さんが、長きにわたって教育分野をはじめ地域社会に貢献した功績が認められ、瑞宝小綬章を受章されました。

永曾さんは、平成13年から4年間、十津川高等学校で校長を務められ、平成21年から平成27年まで約6年にわたり、十津川村教育長として活躍し、村の教育行政の振興と発展に貢献されました。

永曾さんおめでとうございます。



### 夫婦箸を使って下さい

10月30日、十津川高等学校2年の吉野熊野学文化班の生徒が製作した木の食器と夫婦箸が住民課に届けられました。

この取組は授業の一環として、お祝いの気持ちと村の木の良さを伝えたいという生徒の発案で始められ、今後村で婚姻届を提出された5組に記念品として贈られます。



### 十津川第二小学校の遠足

11月17日、十津川第二小学校の全校児童が大字上湯川から大字出谷までの約11キロメートルを歩きました。

大字上湯川の寺垣内を出発し、大字出谷の旧西川第二小学校までを歩くことで、旧小学校区を知り、その地域の生活を感じ、豊かな心を育てることを目的として行われました。

朝はとても寒くなりましたが、天候にも恵まれ、児童は元気いっぱい、どんぐりやしいの実を拾ったり野いちごをつんだり大らかに親しみながら、最後まで歩きました。子ども達の表情はとても晴れやかで活気にあふれていました。



## スポーツの結果

### 剣道

十津川中学校剣道部 大会結果

【第57回習心館道場剣道大会】

11月3日 ならでん武道場

(奈良市)

● 中学校団体の部

優勝 桑田 虎太郎

玉置 隆治

乾 さくら

久保見 篤史

【第63回奈良県中学校剣道新人大会】

11月18日 金魚スクエア

(大和郡山市)

11月19日 シダアアリーナ

(五條市)

● 女子個人の部

優勝 乾 さくら

● 男子団体の部

3位 桑田 虎太郎

玉置 隆治

久保見 篤史

岩崎 凌響

大谷 理貴

垣野 隼人

深瀬 亮太



### 野球

十津川少年野球クラブ 大会結果

【第15回ダイードロンドリンコ杯少年野球大会】

10月8日、9日

葛城市新庄第二健民運動場(葛城市)ほか

ベスト36位(133チーム中)

【奈良新聞杯】

11月19日

大淀健民運動場(大淀町)ほか

準優勝



### ソフトボール

【第12回西川区ソフトボール大会】

11月12日 旧西川第一小学校

● 優勝 多国籍軍

準優勝 十津川村青年団

3位 出谷・上湯川

4位 重里



来春開催予定の第13回大会は、結成10周年の記念大会となりま  
す。みなさんの参加をお待ちしています。

### 役場人事異動

〔 〕は旧職

○退職(9月30日付)再任用の任期満了

▼松葉和洋【教育委員会教育課顧問】

○課長補佐級(10月1日付)

▼峯砂安雄・地域創生推進課課長補佐

(兼)総務課課長補佐【地域創生推進課課長補佐】

○係長級(10月1日付)

▼松實崇・教育委員会教育課係長(兼)観光振興課係長【教育委員会教育課係長】

▼沼平善史・観光振興課係長(兼)総務課係長【観光振興課係長】

○主事級等(10月1日付)

▼平瀬未沙・総務課主事(育休)【観光振興課主事】

▼亀本真規・住民課技師(住民課技師(兼)診療所看護師)

診療所看護師)

# 平成29年分の確定申告相談について

## 1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。  
営業、不動産、山林所得などの申告相談

場 所	実施日	受付時間
十津川村役場 2階 住民ホール	2月1日(木)	9:00~16:00

## 2 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談

場 所	実施日	受付時間
十津川村役場 2階 住民ホール	2月1日(木)	9:00~16:00
	2月2日(金)	9:00~12:00

### 申告相談についての注意事項

- ※正午から午後1時まででは相談を行っていません。
- ※交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承下さい。
- ※相談受付は、混雑状況などにより早めに締め切らせていただく場合があります。
- ※ご来場の際には、前年分の申告書の控え、マイナンバーカードまたは通知カード、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをご持参下さい。

**営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、  
2月1日の税理士による無料相談にお越し下さい。**

- ※平成29年分の確定申告相談会は上記の2日間の実施となります。
- この相談会以外で、役場窓口にて申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってくださいとなりますので、ご了承下さい。

**個人で事業や不動産貸付などを行う全ての人は、  
記帳と帳簿書類の保存が必要です!!**

### 記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費の取引年月日や金額などを帳簿に記載します。

### 保存する書類

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。



お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903



## 外国人観光客対応の携帯電話サイト 「マッキーなび×QR Translator」開設

(お問い合わせ) 観光振興課  
☎0746-62-0004

村では、主要観光地の外国人観光客のためにQRコード「マッキーなび×QR Translator」を利用した携帯電話サイトを10月19日から開設しています。QRコードをスマートフォンなどで読み取るだけで、主要な観光地の案内や音声ガイドによる説明、観光地までのルート案内などの便利な情報を簡単に入手できる情報サイトです。

外国人観光客だけでなく、日本人観光客のルート案内などにも利用できますので、みなさんご活用下さい。

### 「マッキーなび×QR Translator」



QRコード

#### 【利用方法】

QRコードをスマートフォンで読み取り、サイトに接続します。

#### 【対応言語】

日本語、英語、中国語(簡体中国語)、フランス語、スペイン語  
(※外国語は音声ガイドがあります)

#### 【村の対象観光地】8か所

- ・谷瀬の吊り橋
- ・十津川温泉郷(湯泉地、十津川、上湯)
- ・笹の滝
- ・静八丁
- ・野猿
- ・玉置神社
- ・果無集落
- ・紀伊半島森林植物公園



- 庁外 -		- 役場以外 -	
衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古尔野) 62-0567
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	滝の湯 62-0400
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	高森の郷 64-1800
		北部保健センター 68-0017	森林組合 64-0301
		十津川警察庁舎 63-0110	五條消防十津川分署 64-1190
			道の駅十津川郷 63-0003
			庵の湯 64-1100
			社会福祉協議会 64-0666
			商工会 62-0132
			五條消防大塔分署 0747-36-0317





## 救命講習を行います

(お問い合わせ) 五條消防署十津川分署  
☎0746-64-1190

五條消防署十津川分署では、家庭や職場でできるけがや病気の応急手当てを学ぶ救命講習を行っています。

受講の日時と場所は、希望にあわせて開催できますので、受講を希望される人は、五條消防署十津川分署までお申し込み下さい。



## 第64回 十津川村駅伝大会

(お問い合わせ) 教育委員会事務局  
☎0746-62-0067



時 1月7日 午前10時スタート

所 上野地スタート → 重里ゴール

選手への温かいご声援をよろしくお願いします!

※選手の安全確保のため、車からの応援はご遠慮下さい。

【駅伝大会開催に伴う通行止めについて】

時 午前11時30分～午後1時30分

所 国道425号

平谷(昴の郷)～重里(旧西川第一小学校)

ご協力よろしく申し上げます。

## 農地の利用状況調査を実施しました

(お問い合わせ) 農林課(農業委員会事務局)  
☎0746-62-0005

農業委員会では、農地の利用状況調査を行いました。この調査は、遊休農地(荒廃農地)や無断転用について農地法に基づいて行う調査です。

遊休農地の雑草は、害虫や有害鳥獣を集落に呼び寄せる原因にもなります。近隣の農業者や周辺の住民にも迷惑になりますので、農地の適切な管理をお願いします。

村内では、農作物が作られていない農地が増えていますが、多くの農地は草刈りなどの管理がされていました。

今回の調査で把握した遊休農地の所有者(権利を有する人)に、農地法による農地の「利用意向調査」を実施します。



## 労働保険料は口座振替が便利です

(お問い合わせ) 奈良労働局  
☎0742-32-0203

労働保険(労災保険・雇用保険)料の口座振替納付は、あらかじめ届け出のあった口座から労働保険料を引き落とし納付する制度です。一度登録すれば、翌年度も自動継続されます。

口座振替制度を利用されると、わざわざ労働局や金融機関に出向く手間が省けるほか、納付忘れ・遅れがなくなりとても便利です。ご利用下さい。



— 役場代表 —  
電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IP7㉿ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

— 庁舎2階 —  
総務 62-0001  
観光 62-0004  
農林 62-0005  
教育 62-0003・62-0067  
地創 62-0910

— 庁舎1階 —  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0904・62-0905  
福祉 62-0901・62-0902  
出納 62-0906

— 庁舎3階 —  
議会事務局 62-0002  
— 庁舎地下1階 —  
生活環境 62-0907  
水道 62-0908



# 国保だより

## 国保税の納付が困難なときはご相談下さい・・・

特別な事情もないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のようなペナルティーが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生しますので、納め忘れのないようにしましょう。

### ①納期限を過ぎると

督促状や催告書を送付することがあります。

### ②それでも納めないでいると

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

### ③納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「資格証明書」が交付されます。

資格証明書は保険証ではありませんので、お医者さんにかかるときは、いったん医療費を全額自己負担することになります。

後日、領収書を添えて、申請すれば国保の給付分(7割から9割)の払い戻しを受けられます。

### ④納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付分(7割から9割)の全部または一部が差し止めになります。

また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

### ⑤それでも納めないでいると

差し止められた国保の給付分(7割から9割)から滞納分が差し引かれます。

また、財産の差し押さえをする場合もあります。

### ◆ どうしても納付が難しいときは ◆

災害、その他特別な事情で国保税の納付が困難な場合は、国保税の減免が受けられる場合があります。早めに財政課の窓口へご相談下さい。

国保税の納付は簡単、便利な口座振替がおすすめです!

※申込みの手続きは・・・納税通知書、預貯金通帳、通帳の届出印を持参して、役場指定の金融機関【南都銀行・新宮信用金庫・奈良県農協十津川支店・ゆうちょ銀行】へ直接申し込んで下さい。

今月は、国保税第7期の納期です。

納期限は1月4日ですので、納期内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

▶国保税に関することは・・・財政課 ☎0746(62)0903

▶保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746(62)0911





## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

**Q.1** 国民年金の加入手続きは、いつ、どこですか?

**A.** 20歳になったら、お住まいの役場の国民年金担当窓口で手続きして下さい。

●窓口に来ることができない場合は、郵送による手続きも可能です。

**Q.2** 毎月の保険料はいくら?

**A.** 月額16,490円(平成29年度)です。

**Q.3** 保険料を安くする方法はあるの?

**A.** あります! 前納制度をご利用下さい。

●保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。  
※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

**Q.4** 毎月16,490円を払えない。どうすればいいの?

**A.** 国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。  
役場の国民年金担当窓口もしくは年金事務所へご相談下さい。

●手続きをしないと老後の年金を受け取れなくなったり、不慮の事故などにより障害が残ってしまったときに、障害基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

お問い合わせ —————▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531  
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

## 脳ドック助成制度のお知らせ



「脳ドック」とはMR（磁気共鳴画像）を用いた脳の検査で、無症状または未発症の脳卒中や脳腫瘍などの脳の病気を早めに見つけ、予防に役立つものです。

村では、この「脳ドック」の検査にかかる費用の一部を補助します。

対 象	①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人 ②頭部疾患による治療（経過観察中を含む）を受けていない人 ③村税や保険料（税）を滞納していない人		
医療機関	指定なし ※希望される医療機関に「脳ドック検査」を行っているか直接お問い合わせ下さい。		
補助金額	※1人につき年度で1回補助が受けられます		
	対 象	助成額	上限額
	生活保護受給者	検査費用全額	3万円
	上記以外の人	検査費用の7割	2万円
申請方法	①希望者は住民課へ申請手続きを行い、通知決定後に希望の医療機関で脳ドック検査を受けて下さい。 ↓ ②検査料金は、申請者が一時立替払いをして下さい。 ↓ ③申請者は、指定の申請用紙に医療機関が発行する領収書原本を添えて住民課まで提出して下さい。 ↓ ④後日、申請があった口座へ村から振込します。		

※検診当日、医療機関で支払い（一時立替払い）が発生しますのでご注意ください。

※加入している社会保険などで脳ドック費用の助成がある人は利用できません。

お問い合わせ …… 住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911





発行：林業振興対策室  
TEL:0746(62)0005

前回は、今後の森林整備と保全をテーマに、森林の多面的機能を発揮させるためには、適切な施業を行うことが大切であるということをお話しました。

今回は、実際に施業を行う際に、どのくらいの費用が必要なのか、村有林を例に説明します。

### 【国の補助事業について】

森林の多面的機能を発揮させ、森林を保全していくためには、保育段階にある森林では間伐を実施し、林内を健全な状態に保持する必要があります。

間伐には、植栽木の適切な成長を

促すために育ちが悪い木を伐り捨てる「保育間伐」と、その伐った木を利用する「搬出間伐」があります。

間伐を促進するため、どちらの間伐にも国の補助事業があり、それぞれ標準的な経費の50%または68%の補助を行っています。

### 【搬出間伐の経費について】

特に搬出間伐では、森林整備が行える上、伐った木を販売することにより売上が所有者へ還る仕組みになっています。

では、一体どのくらいの費用がかり、どのくらいの売上が所有者へ還るのか、村有林の実績をお示しします。

下の表は、平成27年度と28年度に村有林で実施した搬出間伐の実績です。一番右の「山元価格」というのがヘクター当たりの所有者へ還る金額となります。

No.1の箇所では保育間伐も同時に実施したことにより、赤字となっていますが、他の箇所では全て黒字になっ

ています。

間伐の考察としては、補助金を使えば赤字にはならないことがわかりました。また、民有林では、この金額にプラスして伐採奨励金などの補助事業も対象になります。

ただし、路網の整備は必要不可欠で、村有林の場合は、既に作業道などが開設されている箇所を実施しているため、このような結果になったと考えられます。

村としては、今後も森林所有者にお金を還しながら、適正な森林整備を促進する仕組みを構築していきます、森林の保全に努めていきます。



村有林における搬出間伐の実績(単位:円)

No.	林齢(年生)	面積(ha)	搬出材積(m <sup>3</sup> )	施業方法	支払金額①	売上②	国庫補助金③	差額(②+③-①)	山元価格(ha当たり)
1	49~50	9.65	51.56	車両系 保育間伐	2,153,520	353,271	1,240,743	▲559,506	▲57,980
2	64~77	9.23	552.12	架線系	8,944,344	4,593,000	6,236,960	1,885,616	204,292
3	56~86	10.08	640.75	車両系	8,650,000	6,070,000	3,883,780	1,303,780	129,343
4	39~80	4.35	276.59	車両系	4,510,000	2,778,000	1,877,876	145,876	33,535

※当該地は、作業路開設箇所



教育だより

第111号

## サッカー フェスティバル & リズムヨガ体験

11月4日、奈良県サッカー協会の協力により、昴の郷多目的広場でサッカーフェスティバルを開催しました。

保育所の年中組から小学生まで19人が参加し、サッカー協会や姫路日ノ本短期大学女子サッカー部の学生らの講師と一緒にサッカーの基礎練習や、ボールを使った運動、サッカーのミニゲームなどに参加しました。  
また、同時開催でリズムヨガ体験を行いました。保護者をはじめ14人が参加し、ゆったりとした音楽を流しながらヨガを体験しました。

プロジェクト

## ものづくりと十津川文化PJ

11月11日、旧平谷小学校で、丸太から木取りをする方法を、サツマイモを用いて学ぶワークショップを開催しました。子ども達は自ら考えた設計図通りに切り出せるように、お父さんお母さんに助けられながら、小さな丸太に見立てた芋に包丁を入れました。



次回は1月13日に、平谷地区地域交流センター(愛称…いこら)で、ハシの日の遊びを体験するイベントを行う予定です。十津川村の素材を使った羽子板・羽根づくりをはじめ、伝統的なお正月遊びを行います。

村内の小・中学校で、北海道新十津川町産の食材を給食に取り入れた「絆給食」を実施しました。  
9月はスイートコーン、10月にはじゃがいも、11月には「ゆめぴりか」という品種の新米が提供されました。新十津川町との交流の絆を学びながら、北の大地の恵みを美味しくいただきました。

## 新十津川町との

きずな  
絆  
学ぶ

## 給食

おいしいね!



どんぐりやムクロジの実  
とにわたりの羽を使った  
羽根づくり

【お問い合わせ】教育委員会事務局 ☎0746 (62) 0003



# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

森 娃鳥 (あと) 女 10月24日  
 父:武士 母:麻美 (猿飼)

中山 夕太郎 (ゆうたろう) 男 11月 6日  
 父:直規 母:由佳 (谷瀬)

温井 慈音 (いおり) 女 11月15日  
 父:潤也 母:弥生 (大野)

## ご結婚

浦 健太(重里) 辻村 奈央(沼原)

## おくやみ

西林 政廣 86歳 10月 29日(上野地)

栗栖 詮 74歳 11月 3日(平谷)

中野 忠信 81歳 11月 21日(七色)

田中 久 74歳 11月 24日(重里)



## 善意銀行 (敬称略)

・田中 民子

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 各月第3水曜日 14時~17時

(8月は第4水曜日)

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)

の開催になります。

## お誕生日おめでとう!コーナー募集

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える子ども(1~3歳)の写真や、ご結婚された幸せなお二人の写真を募集しています。詳しくは、総務課・広報担当までお気軽にお問い合わせください。 ☎0746(62)0001



□学校活動  
 ○第38回文化祭「文武祭」  
 11月4日と5日の2日間「文武祭」を開催しました。今年度は一日目に北海道函館市出身の歌手「うぐみ」さんを招き、文化鑑賞会を行いました。「うぐみ」さんの体験に基づくトークでは「命の大切さ、繋がりを話していただき、また思いのこもった歌はとても素晴らしいもので、最後は生徒や教員も一緒に合唱しました。  
 二日目には、趣向を凝らした屋内展示や各クラス・育友会による模擬店、午後はクラスや有志による舞台発表を行い、生徒の生き生きとした表情をみる事ができました。今年度も、本当にたくさんの方の保護者や地域住民のご協力とご来場をいただき、ありがとうございました。



○中高一貫合同総合発表会  
 11月15日、十津川中学校で中高一貫教育総合学習発表会を行いました。十津川中学校から3グループが、本校からは歴史・文化・自然の3班が十津川村に関する様々なテーマで調べた内容を発表しました。その後の質疑応答では具体的な質問が飛び交い、大変活気のある発表会となりました。また、今回発表していないグループの内容を体育館後方に掲示し、生徒をはじめ、たくさんの方に興味深く見ていただくことができました。来賓のみなさんありがとうございました。



□部活動報告  
 ○ボート部  
 11月4日、5日、全国高等学校選抜ボート大会近畿ブロック予選に出場しました。男子シングルスカルで2年生の藤川莞生くん、植田瑞生くんは残念ながら予選敗退でしたが、2年生の足高洋輝くんが5位入賞と健闘しました。  
 ○工芸部  
 11月17日から19日、第32回奈良県高等学校総合文化祭美術工芸部門展が奈良県文化会館で行われました。2年生の嶋田裕太くんと尾崎寛太くんが立体作品を出品し、嶋田くんが優秀賞を受賞しました。これにより来年度長野県で開催される第42回全国高等学校総合文化祭の奈良県推薦作品に選出されました。

集落の絶景

今西の朝霧(大字今西)

写真:温井 利一さん(大字小原)



大会運営をお手伝いしてもらえるボランティアスタッフを募集しています。  
申込締切:平成30年1月12日(金)まで  
申込方法:教育委員会事務局 ☎0746(62)0067



使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

診療所からお知らせ



圃小原診療所  
☎ 0746 (63) 0040  
☎ 0746 (62) 0920

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
12月23日(土)	第4週
1月13日(土)	第2週
1月27日(土)	第4週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15  
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
12月21日(木)午前	小原診療所
1月11日(木)午前	小原診療所
1月11日(木)午後	上野地診療所
1月25日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15  
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	12/19(火)	1/16(火)	1/30(火)
東中公民館	1/18(木)	2/15(木)	
玉垣内集会所	12/14(木)	1/9(火)	1/23(火)

あともがき

▶折立のイベント実行委員会でクリスマスイルミネーションを設置しました。例年と違う場所のため、どのように飾ればいいのか苦労しながら作業しました。昼の作業のため、夜になったらどのように見えるのか心配でしたが、夜見てみると思ったよりもきれいに光っていました。この季節は、村内各地でイルミネーションが増えるため、いつもと違った夜の景色を楽しむことができますね。(H・T)



- 人口 3,379人(-3人)  
男性 1,694人(+1人)  
女性 1,685人(-4人)
- 世帯数 1,814世帯(+4世帯)  
【平成29年12月1日現在 ( )は前月比】